

会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市環境影響評価審査会		
事務局 (担当課)		ゼロカーボン推進課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 4 0 (直通)		
開催日時		令和 8 年 9 月 3 日 (木) 1 8 時 1 5 分 ~ 2 0 時 0 0 分		
開催場所		相模原ギオンアリーナ 大小会議室		
出席者	委 員	1 1 人 (別紙のとおり)		
	その他	1 1 人 (事業者及び都市計画決定権者)		
	事務局	8 人 (市長、環境部長、ゼロカーボン推進課長 他 5 人)		
公開の可否		☐ 可 ☐ 不可 ☒ 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由		重要な動物の生息地に関する情報については、重要種の乱獲等に繋がるおそれがあることから、重要種を保護するため		
議 題		1 開会 2 諮問 「(仮称) 麻溝台・新磯野北部地区土地区画整理事業」環境影響評価方法書		

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

(○は委員の発言、◆は事業者・都市計画決定権者の発言、●は事務局の発言)

1 開会

定足数を確認の上、開会した。

2 議題

「(仮称) 麻溝台・新磯野北部地区土地地区画整理事業」に係る環境影響評価方法書について、本審査会への諮問が行われた。

その後、都市計画決定権者及び事業者が入室し、審査が開始された。

まずは、「資料 1」に基づき、本事業に係る方法書の審査のスケジュール等について、事務局から説明があった。

(委員からの質問や意見等はなかった)

次に、「資料 2」に基づき、方法書の概要説明が行われ、その後、審議が行われた。

○(石井委員) 事業者側から業務代行予定者としてグッドマンジャパンの方にご出席いただいているが、組合の方にも本審査会に出席いただいても良いのではないかと考えるが、そのようなわけにはいかないのか。

◆(事業者) 今、準備組合が立ち上がっており、役員 10 名で運営している。本件については役員に対しては説明しているところではあるが、参加という形にはなっていない。ご要望があれば、役員に相談したい。

○(石井委員) 自分たちのことなので、こういった形で審議が行われているのは知っておいてもらった方が良いと考える。

◆(事業者) 承知した。環境影響評価については、逐次、説明しているところではあるが、次回、参加できるように調整したい。

○(石井委員) 方法書の p. 5-37 から p. 5-42、配慮書の時、地区計画をかけるという話があったが、これとの関係が分からず、どういう論理で話を進めていこうとしているのかが分からない。ここでの議論を反映させて地区計画を作るという方向性なのか、あるいは、ある程度、現在想定している地区計画があって、その状況においてどのような影響が発生するのかを考えるのか。それによって考え方が異なると思うが、どのような整理か。

◆(事業者) 事業者が検討している事業計画に基づいて調査方法等を検討している

ところであり、地区計画との兼ね合いというところでは、現時点では特段考慮はしていない。

- （石井委員）そうすると、今回は、構造物といっても街路や調整池等までしか対象にしていないと承知しているが、本来であれば、想定できるような構造物に関しては、一通り検討したという形にした方が良く考える。つまり、用途地域に応じた建ぺい率や容積率が分かるわけで、高さ制限をかけるかどうかは別としても、どの高さまでの構造物ができるということまで想定できると思うので、その範囲で、最悪こういったことが起こりうるということを検討したという段階を経た上で、地区計画の検討に入るべきだと考える。そうしないと、何を基準に地区計画を作ったかというのが分からないし、環境影響評価にて景観を評価する意義が薄れてしまう。フォトモンタージュを作るのは良いが、それを基に、何を評価しようとしているのか、また、何を回避するのかというのが論理的に分からないため、具体的にしてほしい。

- ◆（都市計画決定権者）土地地区画整理事業で道路の配置や各街区の土地利用を決めて、それに基づいて用途地域や建ぺい率、容積率を大枠として決める。地区計画は、更にそこに建物の用途を絞り込んだり、建物の高さを制限したり、あるいは、最低敷地面積などを絞り込んだりするルールなので、この土地地区画整理事業の後の上物に対する規制であり、用途地域といった大枠よりも更に絞り込んだ部分の話になるので、現時点では、この中には詳細な部分は載っていないということになる。地区計画は、どちらかというところ、この土地地区画整理事業というよりも、その後の建物に対する規制であるということが、その原因だと考えている。

- （石井委員）その事情は分かっているところだが、立地しうる建物は予測できると考えていて、そうすると、景観においてはどういう影響が出てくるところまでを評価してはどうかという視点の意見である。

- ◆（事業者）意見を踏まえて検討する。

- （松井委員）方法書の p. 1-13 で「本事業は産業用地の確保、道路・公園の整備、上下水道・排水施設等の都市基盤の整備を行う」となっており、p. 1-14 に示された土地利用計画図においては、緑地や公園を予定している部分が小さいように見える。この横には相模原公園や緑地帯が残っている。是非、相模原市の生態系や、緑のネットワークが途絶えないような計画にしていきたい。

- ◆（事業者）緑のネットワークという話を受け、事業者としては歩行者のネットワークを重要視している。既存の「さがみの仲よし小道」という緑道があり、これを生かした形で、事業地内、南北方向に歩行者動線あるいは緑道を整備していきたいと検討している。

○（松井委員）今のご説明は、人間の用途に関するものだが、相模原市には「水とみどりの基本計画・生物多様性戦略」といった計画もあり、生態系や市のみどりを将来に残していくという戦略というところで、動物や植物を継続して残していこうということが考えられている。本事業においてもそういったことも是非参考にしてもらいたい。

○（松井委員）方法書の p. 2-37。爬虫類と両生類のリストが挙げられているが、ここに記載されているのは重要種に限られていると推察する。ただ、爬虫類にせよ両生類にしても、水資源という側面もあり、ここに記載されていない普通種、例えば、ニホンアマガエルやニホンカナヘビ、外来種になるがミシシippアカミミガメやクサガメといった、普通種に関しても影響が出る可能性がある。特に、相模原沈殿池の横を走っている道路あたりは、沈殿池と陸地の間の動物の移動が十分考えられ、ロードキルが発生する可能性が高まるように考えられる。特に両生類は繁殖期や秋には冬眠のために移動することがあるので、是非、普通種についても調査対象に含めていただければと考えている。

続いて、p. 5-26 において、水生生物の調査地点として 3 地点予定されている。この地点は地表水の調査地点と一致しており、地表水の変化を想定して、それに付随して水生生物の調査も行うものと推察するが、その他にも湧水を利用している生物への影響も考えられるため、p. 5-14 に記載されている湧水の 4 つの調査地点においても、調査をしてみたら良いのではないかと考える。

最後に、工事に伴う発生土に関する影響はないというようなことが書いてあるが、外部から移植される土はあるのか。

◆（事業者）生態系の話に対しては、考慮に入れていきたい。湧水に生息する生物についても調査地点によっては調査できるところとできないところがあると思うが、検討していく。

◆（事業者）設計はこれからだが、基本的には場内で発生した土は場内で処理することを考えている。なお、汚染土については行政の指導を受けながら対策をしていくこととなる。

○（松井委員）最後の質問の意図は、外部から土を受け入れる場合は、そこに植物の種が入っている可能性があり、そういった影響も考慮する必要があるという趣旨であった。

○（齋藤会長）現在、切土量や盛土量の計算はされているのか。

◆（事業者）概略は計算しているが、今年度に基本設計という形で詳細な設計をしていく段階であり、まだ具体的な量はお示しできない。

○（鈴木委員） p. 5-35。現地を見てみて全体的に幅員が狭いという印象を受け、交通に影響が生じそうだと感じた。No. A の上側に変形の手差路があったと思う。ここは信号ではないものの、ボトルネックになりそうだが、この近くに工事の出入口を設けているということについては、どのような影響があるとお考えか。

◆（事業者）別途確認する。

○（鈴木委員）最近、雨量がかなり増えてきていて、道路の冠水がいろいろなエリアで見られる。供用時には雨水の浸透などの状況が変わるという影響を想定されているということだが、現場を回ってみて、やはり高低差があるエリアと感じた。工事中における雨水の影響については何か検討をする予定はあるか。

◆（事業者）工事の手順として、調整池をまず設け、その間、防災調整池というのを別に作り、そこで浸透させつつ、きれいな水だけを下流に流す。最近のゲリラ豪雨にまで配慮できるかという点については、なかなか計算ができない状況であるが、なるべく余裕をもった防災調整池等を設置できるように努力をしていきたい。

○（澤田委員） p. 5-22, 23。動物の調査の方法に関して、トラップ法や無人撮影法などが記載されているが、現在、環境DNAという手法もあり、特に水生系の動物種に有効だと承知している。そういった手法を用いて調査する考えはないのか。

◆（事業者）環境DNAという手法が、最近、環境測定の中で非常に有用だということとは認識しているが、今回のアセスの中では環境DNAの利用は考えていない。

○（澤田委員） どういった理由で、今回のアセスでは考えていないのか。

◆（事業者）現地調査を踏まえ、環境DNAを使わずとも現状把握できると考えたため、今回は採用していないというところである。

○（朝日田副会長） p. 4-3。先ほど、地表水の話が出たが、底質については、影響を及ぼすおそれがないことを理由に非選定となっている。 p. 3-32。配慮書の段階で、地表水に及ぼす影響を低減するための措置を検討するよう市長意見書に書かれていて、それを受けて事業者側で、相模原市の指導の下で調整池等を設計する旨が書かれており、また、先ほど余裕をもった防災調整池を設計したい旨の話があった。仮に地表水の調査の段階で、予測として、想定以上に環境への影響があると考えられた場合、例えば、追加で何か調査等を行うなどのことを考えているのか。現状はこれで良いと考えているが、仮にそ

ういったことがあった場合、何か対応することがあるのか、伺いたい。

◆（事業者）防災調整池等を検討しており、現時点ではそれ以上のことは検討していない。

○（朝日田副会長）要するに、地表水については水の濁りが懸念されるため選定しておきながら、底質についてはそういった懸念はなく非選定という整理をしている。今、この段階で何らかの検討をした方が良いというわけではないが、もし地表水において想定以上のことが起こりうるのであれば、底質についても何らかの検討をするのが良いという趣旨である。

○（朝日田副会長）先ほど、環境DNAの話が出たが、水生生物、特に河川や湖沼ではかなり有効である。ただし、その対象種のデータベースが揃っていない場合、意外と分からないこともあるため、仮に例えば重要種の情報があるのに現地調査ではわからなかった場合など、重要種に限って環境DNAを行ってみるというのもひとつの手法としてあり得ると思うため、意見として申し上げる。

◆（事業者）環境DNAでの回答について補足を申し上げる。今回の調査実施場所の近隣で神奈川県が実施している環境DNAの調査の経過を確認している。それらも踏まえた上で調査を実施する。

○（相原委員）p. 5-3。大気質のところで、工事用車両ルート等を調査地点としている。相模原公園の中を調査地点としていない理由はあるか。

◆（事業者）大気質の調査地点としては道路の沿道と事業地内の地点 No. A に設定している。大気質は騒音、振動と異なり、比較的広域の影響を見るものと理解しており、地点 No. A で代表できると考えている。

○（相原委員）地点 No. A で調査しておけば、公園の影響も見れるだろうという理解でよろしいか。

◆（事業者）そのとおりである。

○（平山委員）先ほど話のあった調整池の話について、計算方法がないという話だったが、今回の対象地において、何ミリ豪雨に対しての貯留量として実際に何立方メートル程度を想定するのか。また、それは 50 ミリ豪雨、もしくは 100 ミリ豪雨、もしくは何年に 1 回の豪雨に対してカバーできる範囲なのかというような目安を示していただくことはできるのかなと考えているため、可能であれば、ご提示願いたい。

◆（事業者）設計に対しての前提条件については、次回説明したい。

○（山本委員）p. 5-24。動物の調査地点について、特に哺乳類や鳥類は比較的動く。

ヒアリングの中でも調査地点の視野を確認し、調査地点を決める必要がある旨が記載されているが、定点観測の調査地点の設定根拠をお聞きしたい。

- ◆（事業者）調査地点は4地点としているが、基本的に、事業地の周辺は樹林帯と草地、市街地、工業地帯に分類され、大きく哺乳類の生息環境として、樹林帯と草地を選定し、こちらを事業地の中と外でそれぞれ一地点ずつ設定する形としている。こちらについては有識者の先生方の助言を踏まえて設定しているものである。

- （山本委員）もう一点質問があり、調査については年に4回行うということで、一般的なアセスの方法だと考えているが、天候等は考慮するのか。晴れと雨ではやはり条件が異なる。

- ◆（事業者）大雨は避ける。哺乳類については、トラップ調査は二晩実施するため、基本的にはどちらか一日は晴れ、又は曇りになるように配慮する。

- （山本委員）鳥類については、たとえば猛禽類などは風が強いと出ないと思うが、風の影響は考慮するのか。適切に状況を調査できるような形で検討がなされているのかという視点でのコメントである。

- ◆（事業者）おっしゃるとおり、天候による影響もあると思うため、そういったことも考慮して検討していきたい。

- （朝日田副会長）猛禽類については、例えば金属パイプを作業員が落とした音だけで営巣地を放棄する等の事例があると承知している。騒音、振動を評価するに当たって、どの程度の範囲まで影響を及ぼすのかという点についても含めて、動物への影響を捉える形で検討したら良いと考える。

- （齋藤会長）事業者に回答をいただく前に、事務局に伺うが、猛禽類一般の話としてこのまま進めて良いか、あるいは、後ほど猛禽類の話は別途時間を分けて行うが、そのタイミングで回答をいただく形の方が良いか。

- （事務局）事業者側が回答するに当たり、非公開情報とするべき内容が入り得るのであれば、後ほど回答いただく形が良いと思われるが、一般的な回答としてであれば、この場で回答をして良いと考える。

- （齋藤会長）事業者側としてはいかがか。

- ◆（事業者）猛禽類への影響予測に当たっては、騒音の観点からも検討する。

- （澤田委員）p. 5-35。交通混雑で一点。No. 1 から東に続く北里大学の脇を通って西大沼に抜ける道がある。ここは北里大学の学生が自転車で多く通る道であり、また、国道16号線や相模大野駅の方に続く道となっており、交通量が多くなっている。ここの地点でも調査を行っても良いのではないかとと思うが、ここを選定しなかった理由はあるか。

- ◆（事業者）交通混雑の調査地点は、基本的には右左折で曲がるところを中心に選定している。指摘のあったところは直進なので選定していない。
- （澤田委員）事業による環境の影響というところでは、工事車両を通る部分が普段から交通量が多いところと交わるという視点でコメントをさせてもらったが、そういった理由ということで承知した。
- （鈴木委員）先ほど発言した交差点の話にも関連するが、信号があるかどうかというよりも、自転車の通行で飽和流率も下がるし、ボトルネックになる地点を調査地点にするなどの検討をしても良いと考える。
- ◆（事業者）ご意見を踏まえて検討する。
- （山本委員）p. 5-30。生態系について、いるいないというところはある程度は把握するものと思うが、生物にとって重要なホットスポットとなるような場所はどのように評価するのか。
- ◆（事業者）この場では回答できないため、次回の回答とさせていただきたい。
- （森川委員）p. 1-14 の土地利用計画図に都市計画道路が示されている。一番上の斜めに走っている都市計画道路（事務局注 県道 52 号相模原町田）については、そのような需要があり、作られるということか。
- ◆（事業者）事業者の方でこの道路の整備もしていくが、これについては相模原市の都市計画で決定した道路であり、事業者としての発言は難しいが、都市計画決定がなされた状態で工事を行うまでである。
- ◆（都市計画決定権者）当該都市計画道路は 4 車線に拡幅予定である。また、右斜め下に伸びている道路（事務局注 県道 507 号相模原相武台）は県道になっており、これも 4 車線化の拡幅工事が予定されており、都市計画決定している。交差点は 4 車線同士なので、立体交差を予定しており、拡幅工事自体は、この土地区画整理事業の中で行う予定となっている。
- （森川委員）そうすると、土地区画整理事業の範囲外のところと一緒に工事されるという理解で良いか。
- ◆（都市計画決定権者）範囲外というか、北と南に分かれている真ん中のところ（事務局注 南清掃工場のある街区）の区間の道路も合わせて 4 車線化を実施するという計画である。
- （森川委員）北側はいかがか。ここも幅員が広がるのか。
- ◆（都市計画決定権者）ここは現時点で整備済みであり、立体交差に合わせて側道などは広がるが、現状で幅員は 4 車線として整備済みである。
- （森川委員）北側の道路について承知した。斜めの相模原公園の方に繋がる道も一緒に工事されていくということか。
- ◆（都市計画決定権者）そのとおりである。

- （森川委員）そうすると、土地区画整理事業の工事に合わせて、だいたい同じような時期に他の道路も整備していくという理解か。
- ◆（都市計画決定権者）斜めの通りはそのまま北里病院の前に繋がり、左側の方はカーブを経て鳩川や相模線と交差している。今、相模線の立体交差工事をしており、徐々に進めていく予定になっており、工事時期が同じになるかはまだ見通しが立っていない。
- （森川委員）同じような場所で、それなりの拡張の大きな工事があるのであれば、できれば情報を共有していただいて、全体が見えるようにしていただけるとありがたい。
- （齋藤会長）調査地点の選定などにも関わると考えており、もう少し情報があると良いと考える。
- ◆（都市計画決定権者）次回までに用意する。

次に、方法書の非公開資料に基づき、方法書の概要説明が行われ、その後、審議が行われた。

（審議内容については非公開）

- （齋藤会長）地中埋設物について、よく検討していただいたものと受け止めている。敢えて本件を取り上げたのは、住民が懸念に感じていることについて、アセス審査会を通じて、事業者と住民との間でのコミュニケーションがうまくできれば良いと考えたためである。個人としては、この対応で了解できると考えている。このやりとりを住民に伝えることで、住民の不安が払拭され、事業に対する理解が深まることを期待したい。こういう点も、審査会を行った意義として感じていただければありがたい。

それを含め、本日は、お忙しいところご出席をいただき感謝する。回答保留になった箇所については、追加の情報提供をお願いしたい。

（都市計画決定権者、事業者退席）

- （石井委員）前回の審査会にて、地区全体で実施していた法アセスの方法書の話が出たが、これについてはどういった状況か。
- （事務局）現時点で、電子データは見つかっていない。紙ベースであれば、お見せすることは可能だと考えているため、別途連絡をいただきたい。
- （齋藤会長）アセスで行った調査結果は非常に重要だと考えており、これらが公共のデータにならないのはもったいないと考えている。特に、動植物や生態系の調査の結果、水質調査の結果などの公開については検討の余地があると

考えている。

以 上

相模原市環境影響評価審査会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	相原 建人	法政大学 理工学部 教授		出席
2	青木 雄司	青山学院大学 非常勤講師		欠席
3	朝日田 卓	北里大学 海洋生命科学部 教授	副会長	出席
4	荒井 康裕	東京都立大学 都市環境学部 准教授		欠席
5	石井 信行	山梨大学 非常勤講師		出席
6	齋藤 利晃	日本大学 理工学部 教授	会長	出席
7	澤田 博司	日本大学 文理学部 教授		出席
8	白井 正明	東京都立大学 都市環境学部 准教授		欠席
9	鈴木 美緒	東海大学 建築都市学部 教授		出席
10	平山 由佳理	工学院大学 建築学部 准教授		出席
11	松井 久実	麻布大学 獣医学部 講師		出席
12	森川 多津子	一般財団法人 日本自動車研究所 シニアエキスパート		出席
13	山本 誉士	麻布大学 獣医学部 准教授		出席
14	横内 恵	亜細亜大学 法学部 准教授		出席
15	吉田 圭一郎	東京都立大学 都市環境学部 教授		欠席